

# 令和5年度第4回遠軽警察署協議会議事概要

## 1 開催日時

令和6年2月28日（水）午後1時20分から午後2時20分までの間

## 2 開催場所

遠軽警察署 2階 大会議室

## 3 出席者

### (1) 協議会委員7人（定員7人）

会長	堀川	仁
委員	古賀	伸次
	遠藤	道代
	秋元	恭子
	松橋	奈美恵
	藤原	幹也
	只野	博之

### (2) 警察署 5人

署長	前田	敏昭
副署長	村上	覚
地域課長	大橋	秀則
交通課長	山口	崇
刑事係長	畠山	一郎

## 4 署長挨拶

本日は、ここ数日の悪天候の中、お集まりいただき誠にありがとうございます。  
当署管内の治安情勢ですが、昨年12月の警察署協議会から今日まで重大な事件事故の発生がなく、概ね平穏であったと思います。

しかし、犯罪や交通事故の発生が全くなかったというわけではありません。

特殊詐欺は、依然として巧妙に手口を変えて被害が増えており、当署管内でも被害の届出や相談が後を絶ちません。

さらに、インターネットを利用したサイバー犯罪やサイバーセキュリティに関しては、今後ますます脅威となることから対策を強化する必要があります。

本日の協議会では、皆さんの意見を参考に啓発活動や街頭活動を推進して犯罪や事件事故の抑止に努めて参りますので、忌憚のない意見をお願いします。

## 5 意見に対する回答

### (1) 前々回の協議会における要望意見

詐欺被害や交通事故被害に遭わないために町内会、団体、老人クラブ、学校などに対する出前講話を行っていただきたいという意見。

### (2) 対応状況

昨年12月から今年2月まで多数の申込を受けまして、出前講話をさせていた

だいています。

特に今年2月に限っては、出前講話の申込数が多数であり、メトロプラザのホール、瀬戸瀬の公民館、老人クラブに対する出前講話を行い、同クラブからも好評を得ています。

今後も、公共の施設を借り受けするなどして出前講話を数多く行い、地域の方のニーズに応じて行きたいと考えています。

## 6 業務概況説明

- (1) 刑法犯認知及び検挙状況
- (2) 交通事故発生状況

## 7 諮問事項「地域警察活動」

委員～ 110番アプリについて説明を受けましたが、聴覚や言語障害者以外の人でもそのアプリを使うことができるのですか。

例えば、娘が学校を卒業して東京へ行き、痴漢被害にあって声が出せない場合、そのアプリで何とかできるのでしょうか。

警察～ まず、誰でもそのアプリをスマートフォン等に登録して、使用することができます。

そして、そのアプリを使用して110番通報した場合、仮に通報者が声を出せず話ができない場合でも、警察と携帯電話会社が協定を結んでいることから、通報者の位置が情報として分かる場合があります。

ですから、その情報を基に警察官が必ず現場に行くことになるので、仮に声を出せない場合や文字を入力できない場合でも、大丈夫です。ぜひアプリを登録して欲しいです。

委員～ 諮問以外で質問があります。

この前テレビで見たのですが、札幌で刃物を持った男が店の人に死傷を負わせた事件があり、警察官が警棒を使用して犯人を捕らえました。

素人考えで、警棒よりも刺股を使用した方が危険が少ないと思います。

パトカーに刺股は積載していないのですか。

警察～ パトカーには、必ず刺股を積載しています。

被疑者を制圧して逮捕する場面のニュースを見ましたが、その際、逮捕し手錠をかける映像だったので、その場面では刺股を使用しなかったのかもしれませんが。

当然、使う場面は必ず使っています。

委員～ 運転免許の更新時期に車椅子状態等で病気をしている更新を受けられない場合、運転免許を流してしまうしかないのですか。

警察～ 今まで免許を持っていた人が、何かの事情で運転できなくなった場合には免許を更新できない場合もあります。

委員～ 遠軽町ではゴミの不法投棄の件数が3年間で10倍に増えています。

不法投棄の件は町のホームページで周知していますが、警察から認知件数や検挙件数を教えてほしいのです。

そして、認知件数や検挙件数を公表してよいかどうかを教えて欲しいです。町としては、公表することによって抑止に繋がるのであれ

ば公表したいと考えています。

ぜひ、不法投棄の認知件数と検挙件数を教えて欲しいのです。

警察～ 公表できるかどうかについては、警察本部と協議して後日回答したいと考えています。

8 協議会会長講評

9 次回開催予定  
令和6年6月を予定